

集会所利用時の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

令和2年6月1日

久喜市アセットマネジメント推進課

新型コロナウイルスの感染拡大防止に係る集会所の利用方法を下記のとおり決定しました。

ご利用者の皆様には、ご不便をおかけしますが、新型コロナウイルス感染症から市民の皆様の生命と安心・安全を確保するため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 再開日 令和2年6月15日（月）
- 2 定員数 通常時の半数（現在、久喜市公共施設予約サービスに表示されている定員数は、通常時の半数です。）
- 3 利用上の留意事項
 - ①3密（密閉、密集、密接）を回避してください。
 - ②人と人との間隔の確保に努めてください。
 - ③大声での発声や歌唱、又は近接した距離での会話等は控えてください。
 - ④参加者の連絡先等の把握に努めてください。なお、必要に応じて市やその他の公的機関へ名簿の提供を行うことをお願いすることがあります。
 - ⑤風邪のような症状がある方は、ご利用を控えてください。
 - ⑥マスクの着用や咳エチケットなど、飛沫予防をしてください。
 - ⑦手指の消毒や手洗いを徹底してください。
 - ⑧こまめに換気を行ってください。（30分に1回程度）
 - ⑨利用開始前に、使用する部屋（ドアノブ、電気のスイッチ、テーブル等）の消毒をしてください。また、終了時には、使用した共有スペース（玄関やトイレのドアノブ、手すり等）の消毒についてもご協力ください。
 - ⑩鍵を渡す際に、別紙「新型コロナウイルス感染拡大予防に係る集会所利用チェックリスト」をお渡ししますので、必要事項を記載の上、鍵を返却する際にご提出ください。
- 4 その他

新型コロナウイルス感染症の今後の広がり等により、集会所の利用方法について変更が生じた場合は、適宜、久喜市ホームページや公共施設予約サービスにおいてお知らせします。